

目 次
第1号（8月6日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
町長提出第100号議案	4
町長提出第101号議案	7
町長提出第102号議案	20
議員派遣の件	31
閉 会	32
署 名	33

津和野町告示第62号

令和元年第5回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

令和元年7月26日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 令和元年8月6日
- 2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

草田 吉丸君	米澤 宥文君
川田 剛君	道信 俊昭君
板垣 敬司君	丁 泰仁君
御手洗 剛君	三浦 英治君
寺戸 昌子君	後山 幸次君
岡田 克也君	沖田 守君

○応招しなかった議員

令和元年 第5回（臨時）津 和 野 町 議 会 会 議 録（第1日）
令和元年8月6日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和元年8月6日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長提出第100号議案 津和野町医療従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第4 町長提出第101号議案 公の施設の指定管理者の指定について（津和野町日原賑わい創出拠点施設）
日程第5 町長提出第102号議案 平成31年度津和野町一般会計補正予算（第3号）
日程第6 議員派遣の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長提出第100号議案 津和野町医療従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第4 町長提出第101号議案 公の施設の指定管理者の指定について（津和野町日原賑わい創出拠点施設）
日程第5 町長提出第102号議案 平成31年度津和野町一般会計補正予算（第3号）
日程第6 議員派遣の件
-

出席議員（11名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 草田 吉丸君 | 2番 米澤 宥文君 |
| 4番 道信 俊昭君 | 5番 板垣 敬司君 |
| 6番 丁 泰仁君 | 7番 御手洗 剛君 |
| 8番 三浦 英治君 | 9番 寺戸 昌子君 |
| 10番 後山 幸次君 | 11番 岡田 克也君 |
| 12番 沖田 守君 | |

欠席議員（1名）

3番 川田 剛君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 福田 浩文君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	世良 清美君	総務財政課長	岩本 要二君
税務住民課長	山本 慎吾君			
つわの暮らし推進課長				内藤 雅義君
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	下森 定君
農林課長	久保 睦夫君	商工観光課長	藤山 宏君
環境生活課長	清水 浩志君	建設課長	益井 仁志君
教育次長	齋藤 道夫君	会計管理者	青木早知枝君

午前9時00分開会

○議長（沖田 守君） おはようございます。

いよいよ本格的な猛暑の夏がやってまいりまして、連日暑い日が続いておりますが、皆さんお変わりなくお過ごしのことと思います。

きょう、令和元年第5回の津和野町議会臨時会が招集され、議員各位にはおそろいでお出かけいただきましてありがとうございます。

本日は、3番、川田剛議員より欠席の届け出があり、ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、令和元年第5回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（沖田 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、2番、米澤宏文君、4番、道信俊昭君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（沖田 守君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第2. 議案第100号

○議長（沖田 守君） 日程第3、議案第100号津和野町医療従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、皆さん、おはようございます。

本日は臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りまして、ありがとうございます。

今臨時議会に提案をいたします案件は、条例案件1件、指定管理者指定案件1件、補正予算案件1件の合計3案件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議案第100号でございますが、津和野町医療従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 医療対策課長。

○医療対策課長（下森 定君） それでは議案第100号について御説明いたします。

津和野町医療従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

今回の条例改正は、今後活用予定のない医療従事者住宅を削除することに伴い、第1条、第5条関係の別表の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、ページめくっていただきまして、新旧対照表をごらんください。

名称、野口住宅（A）の家屋番号1159番6、1159番8、1159番21、1159番22を家屋番号1159番8に改める。また、名称枕瀬住宅、家屋番号218番7の1、218番7の2を削ります。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上であります。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。5番、板垣敬司君。

○議員（5番 板垣 敬司君） もう少し具体的に、こういう実態があって、これからのことを考えた場合には、こういうふうにするということをもう少し丁寧に説明していただかないと、何となくわかったようでわからないのですが。

さらに、枕瀬住宅というのは、せせらぎの反対側にある二棟ということでございましたでしょうか。その辺についてもあわせて御説明をお願いしたいと思います。

○議長（沖田 守君） 医療対策課長。

○医療対策課長（下森 定君） まず、今回の住宅の部分で、今後の活用がないということで削除をさせていただきました。

御存じのように、昨年、施設の集中化と効率化ということで、介護老人保健施設入所関係の部分で、津和野町共存病院に移転されました。その関係で職員自体が津和野町のほうの、津和野共存病院のほうの、いわゆる3階のほうの職場になりましたので、その点から今後の部分は、住宅においては、津和野地域のほうが活用されるであろうということでもあります。

以前にも、医療従事者住宅の場合は、管理運営、医療法人橘井堂のほうに指定管理者で出しておりました。旧厚生連が破綻しまして、そこの、いわゆる利用していない住宅は家族住宅であります。家族住宅の場合におきましては、これまでもやはり医師等が利用をしていたところが、そういう現状ではなくなったと。

専門家に見ていただきまして、やはり今、定住対策に基づき空き家等もそういう形の中で、この医療従事者住宅の活用がいいのではないかという一つの意見があり、いずれにしても、今の住宅をこのままおくのではなく、将来的に生かしたほうがいいのではないかということで、関係課等集まりまして、建設課、あるいはつわの暮らし推進課等と協議をいたしまして、今回、この5棟の部分で削除し、今後の定住対策等に生かすということで、詳細につきましては、私のほうも若干はわかっておりますが、その辺はつわの暮らし推進課長のほうのお考えをまた聞きたいと思っております。

枕瀬住宅の今の2棟におきましては、あの診療所の前の2棟でありまして、そこは車庫つきで畑がありますが、一応医療法人橘井堂のほうからは、デイケアがありますので、そこは畑をつくったりということで、畑と車庫においては送迎等がありますので、そのままの活用をさせていただきたいという状況であります。

○議長（沖田 守君） ほかに。ほかにありませんか。いいですか。

大体、野口の住宅については、議員それぞれ御承知ですかいな。枕瀬住宅はお医者さんが入った二つの住宅。いいですね。

質疑ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第100号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第100号津和野町医療従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第101号

○議長（沖田 守君） 日程第4、議案第101号公の施設の指定管理者の指定について（津和野町日原賑わい創出拠点施設）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第101号でございますが、公の施設の指定管理者の指定について（津和野町日原賑わい創出拠点施設）、去る7月26日に選定審査会を開催し候補者を決定いたしましたので、議会の議決を求めますのでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） それでは、議案第101号について御説明をいたします。

公の施設の指定管理者の指定について議会の議決を求めますのでございます。

1、公の施設の名称は津和野町日原賑わい創出拠点施設でございます。2、指定管理者となる団体の名称は、津和野町日原268番1、特定非営利活動法人にこはら、理事長河野良範でございます。3、指定期間は令和元年9月1日から令和6年3月31日まででございます。公の施設の概要につきましては、裏面資料をごらんください。

津和野町日原賑わい創出拠点施設につきましては、地域文化の伝承、交流の増加による商業振興及び地域振興を目的として、令和元年6月30日に竣工したものでございます。指定管理者制度導入に関しましては公募により導入するもので、令和元年7月26日に開催した指定管理者選定審査会の審査を経て、指定期間を令和元年9月1日から令和6年3月31日までとして、特定非営利活動法人にこはらを指定管理者に指定するものでございます。

なお、指定期間につきましては、類似施設の指定期間満了日に合わせるため、初回に限り、4年7カ月とするものでございます。

以上です。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。4番、道信俊昭君。

○議員（4番 道信 俊昭君） NPOでしょうけども、現実問題として、あそこで働く人っていうのは、地域おこし協力隊の人だというようなことを、ちょっと聞いたんですけども、それで間違いないのかということと、それから、その人たちの人件費というのは、どのようになるのかということと、それから、ここがちゃんとやっていけるかどうかというのは、私も同じような店やっていますので、よくわかるんですけども、主なるメニューと、それから金額と、これをちょっと教えてください。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） まず、同施設でかわべて従事をいただく方につきましては、現時点では、集落支援員3名につきまして、津和野町から同NPOにこはらで研修をして、将来的にそのこはらを自立運営する上での人材育成をすることを兼ねて研修していただくという形で、にこはらで従事をするということになっております。

もう一名、障がい者等々の雇用によりまして、健常者と障がい者さんとの共同というようなこともテーマの一つとしておりますので、障がい者の方1名を雇用するという予定をされておるといふうに聞いております。

また、障害者支援センター清流会さんあたりとも、清掃等については、きょうも従事する上でお願いをしておるといふところでございます。

それから、同施設につきましては、業務の一つとしてカフェ棟の運営もございしますが、カフェ棟につきましては、喫茶と軽食を行うということで、現時点でお聞きしておるのが、クレープ、甘いお菓子だけのクレープじゃなくて、クレープとその中に、いわゆる食事の軽食になるようなおかずのようなものを包み込むような形のクレープと、ガレットという料理がございまして、これフランスの郷土料理ということのようですが、町内で育てました、栽培されましたそば粉を使ったそば粉のクレープというような形になるようですが、これを使って甘いものから、いわゆる食事になるようなものも含めて、セットメニューで考えていきたいというふうにお聞きをしております。

具体的な個々の金額については、現時点では十分把握はしておりません。

○議長（沖田 守君） 4番、道信俊昭君。

○議員（4番 道信 俊昭君） 指定管理、採算に合うかどうかっていうのは、金額がわからんと、全然話にならんのですけども、その点、コーヒーは当然出すんでしょうから、コーヒーだけでもわかりませんか。

ということともう一つ、再度聞き直しですけど、結局何人常時働くのか、そのあたり、ちょっとさっきのあれではわかりかねますんで、以上のことを教えてください。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） コーヒーは、300円と500円程度というお話を聞いております。全然数字を把握していないということではございませんで、総額とすると、商工会の経営指導員さんあたりとも協議をした上で、ある程度の年間の販売額の売り上げ、予想を一応立てておられるということの中で把握をしておる。

個別のものについては今後メニューをつくる中で、具体的にされていくというふうにお聞きをしておりますので、個々についてはお聞きをしておりますが、客単価ができれば、お一人1,000円程度というようなことで考えておられるということでございます。

それから、従事する従業員につきましては、集落支援者さんが3名を予定しておりますが、1名当たりが大体勤務が16日になっています。それからプラスで出る部分については、アルバイト等についてもオーケーになっておりますので、それについてはNPO自体が個別でお雇いになれば、その中で、また人件費が出てくるということになると思いますが、その中でシフトを組んでやられると。

あと、障がい者を、雇用を予定されておる障がい者の方については、簿記、経理関係を担当していただくということで、週20時間程度の勤務を予定しておると、これは在宅も含まれるかもしれませんが、予定をされておるというふうにお聞きをしております。（「常時が」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 大体2名から、パートさんと雇うと3名ということも出てくるかなというふうにお聞きをしております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。6番、丁泰仁君。

○議員（6番 丁 泰仁君） 私は、大変情報不足かも知りません。これは大体工事は全部完成したんですか。それから私は思っていたんです。完成しましたら、グラウンドオープンするってということで、一応議員団を一回招待するとか、そういうことがあってしかるべきじゃないかなと思うんだけど、全く、図書館の7月の途中ですかね、開館したと新聞にでてた、そのうち全部工事が完成しましたら、そのことを含めて、議員団も一回そこへ招待して、カフェをもう既に始めたかどうかしらんが、コーヒーの1杯ぐらい出して、そこで一回、取り直して座談をする。いろんな感想をその場で聞くというのが、本来的な筋じゃないかと思うんだけど。全くそういう案内もなしに、いきなり指定管理者の話が出てくるんですけど。

これはこれで、こんなんつくりたくないわけだから、別に反対はしませんけれど、そういう点で、今のグラウンドオープンということで、議員団を招待するということ、そういう日にちを設定するという気持ちがあるかどうか、ちょっとお答えください。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） まず、工事につきましては、竣工検査も終わりました。外構工事が繰越事業でやっておりましたので、駐車場と庭整備等につきまして、先日竣工検査を行って、一応終了したという形になっております。

それから、議員の皆さん、ぜひ一回来ていただく件につきましては、なかなか十分な周知がまだまだ足りない部分もございまして、というのが基本的にまずNPOさんが、きょうお認めいただいて、指定管理者になった上で正式に運営するとなりますので、保健所の届け出等の時期、またNPOの設立等を考えて、本来は7月1日で図書館と同時オープンを目指したかったのですが、なかなか初めてNPOを、地域の住民の皆さんともになってつくるということで、ちょっと時間もかかったということもございまして、NPOの設立が7月末できるということの中で、さらに審査会を受けて、候補としてさせていただきます、きょうに臨んでいるということでございます。

その対応スケジュールもございましたので、ポスター等は張り出しているんですが、7月1日の図書館オープンをプレオープンと位置づけまして、その後何度か、この部分については、町が直接的に補助事業等も使いながら、イベントを何回か行くと、ビヤガーデンやったり、ミズベリングという川と親しむ全国的な運動の中を取り込んだような形で、7月7日に行った後、ビヤガーデン、1回は中止になりまして、先週もう一回行っていると。お試し期間的にちょっとやらさせていただいて、徐々に盛り上げた中で、8月15日が花火大会の日に、当日連携したイベントということ。最後8月31日に商店街で小さな「なつまつり」というお祭りをされますので、その際もプレオープン期間中ということで、連動した企画を何かという思いでおります。

そして、大変御案内が遅くなって申しわけないんですが、近日中にはお送りができると思うんですが、9月1日をプレオープンということで位置づけまして、この日にカフェが正式にオープンすると、（発言する者あり）9月1日、（発言する者あり）ごめんなさい、グランドオープン、グランドオープンという形で位置づけまして、9月1日にオープンするというようになっております。

この日に竣工式というような形になると思いますが、オープニングセレモニーというような形で、関係者、また議員の皆さんおかれましては当然でございますが、その他関係者の方をお招きをして、グランドオープンの式典を行っていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（沖田 守君） 9番、寺戸昌子君。

○議員（9番 寺戸 昌子君） 先日の8月3日にプレオープンということで、事業されていますが、それはこのNPOは関係なしにやっとならということですね。

プレオープンまでは、集落支援員の方たちのみでやって、9月1日からはグランドオープンなので、指定管理の方がかわるといふ、その指定管理の方がどうかかわっていくかが見えなくて、その辺をお聞きしたいのと。

それから、将来的にずっと集落支援員さん頼みでやられるのかな、将来的には独立して、集落支援員じゃなくて、NPOだけで運営をされるのを目標にしているのかな、その辺をお聞かせください。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 先ほど申し上げましたように、本日、指定管理が決定することになりますので、決定いただけるということになれば、きょうで決まりますので、それまでの段階の主催につきましては、町が商工観光課として、日原賑わい創出の推進協議会の皆さんがいらっしゃいますので、そちらの皆さんと、NPOとダブる方もいらっしゃいますが、一緒になって行いました。

その中では、集落支援員さんは、まだ町の管理下におりますので、町と一緒に従事していったと、ただ、NPOの皆さんも当然そういう予定で進んでおりますので、知らんふりはされておられませんで、ボランティア的にいろいろ一緒に従事をしていただいて、現時点までのところでは、いろいろイベントを行わせていただいております。

9月1日以降は、そういうことで、基本的にNPOさんが、セレモニー自体は町で行うという形になると思いますが、その後のカフェの運営とか、当日イベント等も考えておきますので、商工観光課としても支援は行うつもりでおりますけれど、一緒になって、当日のイベントぐらいから、徐々にNPOさんのほうで進めていただく。

9月1日が一応、本議案の中でもお願いしております、スタートということになっておきますので、そういう予定でおるということでございます。

将来的な部分で、確かに、以前ちょっと御質問いただいたようなこともあるかと思うんですが、カフェの運営については、業務の中でカフェが一つあるわけです。ほかは、いろいろな各母屋とか、蔵とかをお貸ししたり、庭をお貸ししたりで、今回も、今までの期間中で、いろいろな方がお使いになっておられるんですけど、お貸しをしたそういったレンタル収入とか、あとNPOの会員をどんどん、とにかくふやしていこうということで皆さん考えておられますので、会費を集めたりとか、その他イベント的なものの収入、更にはカフェということになっております。

なかなか、私らも考えても、なかなか簡単なものじゃないというふうに思っております。当然、もうかる場所であれば、民間の方がやられて、どんどん事業をやって、そのことによって地域が活性化するわけですが、やはりこういう我々中山間地におる中で、行政に身を置く立場としましても、常々自問自答というか、思い悩むところなんですけど、こういうある意味なかなか経済行為が難しいところで、どのように事業を起こしていくかということを考えると、なかなか生半可なものではないだろうというふうに思っております。

そんな中で、平成26年に何かこの日原地区で起こしていかなと、こここのままどうなるかわからんという中で、地域の皆さんと一緒に、何か起こそうという中で、

空き家を再生することをテーマにして、かつ図書館あたりも協力いただいて、移転新設いただくようなことで起こしていこうという中の過程で、いろいろな過程の中で、随分話してきたわけですが、26年から話してきた中で、カフェというものが一つ出てきたということです。そういった中でございます。

単純に比較はできんかもしれませんが、津和野地区においても、恥を申し上げるようなことかもしれませんが、商工観光課が担当しております、津和野町の観光リフトにしても、単体で考えると当然プラスマイナス考えると、赤字ということになって、今回、使用料は上げてはいただいたわけですが、これにおいてもまだまだ赤字ということになり、それじゃもう、赤字やからけしからん、リフトを閉めましょうということになるのかとなると、それはなかなか地域をやっぱり活性化するためには、ある程度行政として、議会の御同意もいただいて、許容できる範囲で支援をしながら、物事を起こしていく、これが過疎地域の地域活性ということを考える上では、やむを得ないところがあるのかなということだと思っております。

そういう部分を踏まえて、この日原地域においても、地域バランスをるる考える中で、ある程度の町としての支援を行いながら進めてまいりたい。当然将来的に自立していくことが理想でございます。それを目指してやってほしいです。だからといって、適当にやればいいわとか、もうけんでも大丈夫だというような思いが皆さん持っておられません。とにかく何とか頑張っていこうという思いでおられます。

そういった中で、町としてもできる限りのことは支援をさせていただくということで、進めているということでございます。

○議長（沖田 守君） 1番、草田吉丸君。

○議員（1番 草田 吉丸君） 特定非営利活動法人にこはらの理事長河野さんということですけど、少し主なメンバーの方がわかればお知らせ願いたいと思います。

それから、名前が「にこはら」というのは、日原ではない、ちょっとおもしろい名前を考えられたんかしれませんが、その辺の課長、名称のいきさつ等がわかれば、教えてもらえませんか。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 法人のメンバーにおかれましては、議員からもございましたように、理事長につきましては、ホンダカーズ石見の河野良範さん、社長さんが理事長さんをされておられまして、副理事長につきましては、日原の連合自治会長の斎藤征敬さん、あと理事としましては、美加登家の山根紀江さん、久城木工の久城さん、それから、ひぐらし音響の中川佳彦さん、それから、村上酒店の村上知さん、それから富士屋装飾をやっておられます中村太一さん、それから、集落支援員でもございますが、宮島里恵さんということです。あと幹事として、日原商工業振興会の会長でございます水津博吉さんと、シルバー人材センターの岩本文夫事務局長さんが入っておられます。このメンバーで立ち上げをされたということでございます。

メンバーを選ばれるというか、皆さんの考えるところでは、日原地域で何がしかのことをみずから起こしておられる方を、一緒になってやってもらおうということで、人選を図られたというふうにお聞きをしておりますし、我々も協議の中で、そういうふういろいろな意見を出させてもらったとこだと思っております。

それと、にこはらの名前でございますが、日原賑わい創出推進拠点でありますかわべを募集したときに、全国から800以上ぐらいの応募をいただいた中に、益田の方が応募され、名前の名称の候補としてにこはらというのがございまして、これがかなり最後まで残ってきて、そのときの選ばれるメンバーが日原のにぎわい創出推進協議会の正副会長、岩本さん、水津さんがおられまして、斎藤さんもいらっしゃいました。中で、考えるときに、こりゃ、もしNPOつくったらいい名前になるんじゃないかということで、かわべの拠点の名前にはならなかったですけど、応募いただいた方の御同意もいただいて、NPOの名前として使わせてくださいということで、にこはらという名前をつけさせてもらった。明るく前に進みたいと、日原をかけていうことと思いますが、そういう思いで、名づけさせていただいたということになっております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。5番、板垣敬司君。

○議員（5番 板垣 敬司君） せっかくですから、設立当初の会員数、今は役員構成を発表されましたけども、現在の会員数は何人おられて、さらに今回の指定管理料の240万の積算の根拠というか、その辺を少しお聞かせいただいたらと思います。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 今回のNPO法人につきましても、立ち上げられたのが、本当に4月末というようなことで、随分いろいろ議論する中で、時間もかかったということで、正直な話、会員集めは今からだというふうに思っただけで進めさせていただいておるということでございます。これが一つでございます。

それから、240万につきましても、一緒になってともに考えてきたところもございしますが、NPO法人さんの会費、また指定管理料、施設使用料、集落支援員につきまして、活動費を委託料としてお支払いをしますので、そのあたりの部分。それから今回、障がい者雇用を念頭に考えておるということで、障がい者雇用の補助金がある程度出てくるということも、入りの中に考えております。それと、カフェと加工品販売等の収入を含めまして、おおむね1,100万というような、1,150万程度を年間の入りと考えた中で、あと施設の維持費、管理等で、また水道光熱費ですね、あと事務的な経費、また清掃料、それから当然パートさんの費用とか、カフェの当然原材料もかかってまいります。そういったもののプラスマイナスする中で、今回、カフェ棟については、基本的に運営については、これはやっぱりNPOさんできっちりにやってくださいよということで、指定管理料を充当するという部分には含めて考えておりませんが、それ以外の部分の運営費と、またカフェからある程度利益が出てくる中で、本会計のほうに充当で

きるということも考えて、プラスマイナスする中で240万という数字を一応算定させておるところでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。4番、道信君。

○議員（4番 道信 俊昭君） 3回目ですんで、集落支援員の人件費のことなんですけど、占めるのは人件費が一番多いと思うんですが、集落支援員の方はNPOには入ってないわけですよね。なら、町の職員が従業員として入っていて、人件費はほぼそれで税金で全部賄われるというパターンになるんですよね。

今、私ぱっと見たんで、ようわからんところもあるんですけど、またいずれ質問はするんですけども、何かそのあたりが役場の臨時職員ですよね。集落支援員、臨時職員じゃない、ない、じゃない、じゃあ取り下げます。

○議長（沖田 守君） 質問は取り下げの。（発言する者あり）

ほかにありますか。10番、後山幸次君。

○議員（10番 後山 幸次君） 大変なこの日原賑わい工事に対して、相当なお金を使ってこれだけの事業をやったわけでございますが、それにしちや竣工式もない、本当にいつされるんだろうかと、そのうち、途中で図書館がオープンしたとか、何とか、いろんいうわさが入ってきた。現実オープンされとるんですが、こういったけじめを、しっかりきちっとつけるべきであったらというふうに思っております。

これから9月になってやられるんで、心配はしておりましたが、それはいいんですが、今、名簿のお名前をちょっと言われましたが、これは提出していただくことにはなりません。問題ない。全員配付することになりませんか。また、議長のほうでよろしくお取り計らいのほどお願いしたいと思います。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長、回答できるか。どうぞ。

○商工観光課長（藤山 宏君） ちょっと私も、当然指定管理の申請書のほうには、理事会、NPOさんの定款をつけておられますんで、その中には名前がございます。このあたりを資料として、私ができるかどうかということは、担当課とまた確認をしまして、できるようございましたら、対応させていただきたいというふうに思っております。（発言する者あり）

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 今、お聞きをしたところでございますが、今、担当課長のほうに、アイコンタクトをとらせていただいて、出せるということでございますので、お出しをしていきたいというふうに思います。

○議長（沖田 守君） 後山議員、よろしいですか。

ほかにありますか。2番、米澤宥文君。

○議員（2番 米澤 宥文君） 集落支援員を雇用するという事は、経費がかからんということ、人件費が。収入はあるわけでしょう。カフェとか、使用料とか、それは営繕費というか、維持費というか、収入の分はそちらに充てられる気持ちですか。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 集落支援員については、NPOのほうで研修をしていただいて、将来自立に向けて研修を進めてもらうということでございますので、人件費については、町のほうで、いわゆる一般の集落支援員さんと同じ形で見させていただきます。

それで、NPOのほうが施設を管理する上で出てきた収入につきましては、当然維持費のほうにも回していただくことにはなりますが、基本的にそのあたりのプラスマイナスを考えて、営利部分については、カフェ棟の営利部分についてはまず努力をいただいて、そこで、利益が出てきた分については、ある程度維持に回していただくことになるかもしれませんが、基本的に、この施設を管理運営する上で出てきた収入については、NPOのほうの収入としていただいて構わんということにさせていただきます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。9番、寺戸君。

○議員（9番 寺戸 昌子君） 町がやる事業だからなのかなと思うんですけど、カフェ棟なんかは、オープンするそのときに、わっと皆さんいろんなところから、物珍しげにやってきて、そこで評価をされて、また来ようとか、もういいわということで、新しいときには、わっと来て、その後リピーターが来ないということになると、もう立ち行きが行かなくなるので、オープンまでが勝負だと思うんですよ。そこんところを町内でいろんなことがあることに、耳をダンボにしながら生活している議員が余り把握できてないということは、町民自体も、日原の方は結構興味を持っておられるけど、津和野の方は本当わかりにくい、チラシを入れていただいているんですけど、カフェ棟を将来的に維持していくためには、町内の方だけではとてもじゃない。やっぱり町外の方に来てもらえるような施設ということで、以前、課長が9号線を通っていて、あれは一体何だろうということで、寄っていただけるような、皆さんに寄っていただけるような施設にしたいと言われたじゃないですか。

今、皆さん9号線を通るときに、あれ何だ、あれ何だ、多分思っていると思うんですが、そこで、9月にオープンしたときに、ぱっと来られて、また来ようと思っただけの施設にするには、本当、9月1日までが勝負だと思うんですが、何かすごい緩い感じを受けています。

将来的に維持していくために、もっとがんがん今のうちにやっついていかないと、という心配をすごく持っています。

というのが、ネットでの拡散が多分若者にとっては、どこに行くのにもネットで評価を見たりして、若者行くので、町外からカフェ棟を利用してみようという方は、多分ネットだと思うので、ネットでの拡散をもっと力を今のうちに入れていって、さあ、みんな来てくださってるところをやっついていかなきゃいけないと思うんですが、私が得意じゃないからわからないのかもしれませんが、インスタはしておられるのは見たんです

が、フェイスブックはどうかとか、それとかホームページを立ち上げるとか、その辺もネット環境をよくしてきていただく。

それから、何をするのも、コーヒーが幾らかわからないとかいう、一応はわかるということだったんですが、もう1カ月ないので、どういうものが9月1日から始まるんだということを、誰が見てもわかるようにしていただかないと、これはちょっと大変だなという感覚を受けました。

ぜひ、あと1カ月足りないので、もっと突っ込んで頑張っていたいただきたいと思います。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長、簡潔にね、説明するのとあわせて、この指定管理者の理事長が河野商会の河野良範さんだから、もう客商売プロ中のプロが理事長としておやりになるんだから、そこら辺も含めて、きちっと簡略に説明して。

○商工観光課長（藤山 宏君） 簡略にということをごさいますんで、ネット等については、ホームページ等もできておまして、順次に情報を入れさせていただいておるところでございます。

それから、繰り返しになりますが、指定管理としてお認めをいただいて、保健所等の手続をする、9月1日ということになります。現時点までは、臨時営業で、試験的に何遍かやらせていただいて、いきなり余り大きく出し過ぎて、たくさんの方が来られて、臨時営業のまだ範疇でございますんで、その中で混乱した中で、十分なものをお出しできんかったら、逆にまたちょっといろいろマイナスの部分出てくるかなということ、ならしながらやらさせていただいているところが、正直なところでございますんで、そういった部分を含めまして、いただいた御意見を含めまして、NPO側にも伝えまして、今後PRに励んでいきたいというふうに思っております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 質疑がないようでありますから終結をいたします。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。4番、道信俊昭君。

○議員（4番 道信 俊昭君） これに賛成して、後で大失敗したときに、おまえも賛成したじゃないかというふうに言われます。

今、もろもろのことを聞いたときに、客単価1,000円で10人来ても1万円ですよ。それで、原価でやって人件費がどうか、それから水光熱費、それから私が一番気になったのは、食器洗浄機なんかいうような、10人ぐらいしか来んようなところに要らんような物をつけておるようなパターンで、こういう形でやって、ちょっと商売をなめとるなという感じがするんですよ。

ですから、本当は、もっとこれついていっていいんでしょうけども、私の考えではきついということで反対いたします。

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。討論を終結します。

これより議案第101号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立多数であります。したがって、議案第101号公の施設の指定管理者の指定について（津和野町日原賑わい創出拠点施設）は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第102号

○議長（沖田 守君） 日程第5、議案第102号平成31年度津和野町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第102号平成31年度津和野町一般会計補正予算（第3号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ2,880万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ84億7,045万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） それでは、議案第102号を御説明いたします。

まず、4ページをお開きください。

第2表の債務負担行為補正の追加でございます。空家等改修事業河村地区定住推進住宅整備に係る債務負担行為であります。期間は令和2年度から令和11年度まで、限度額は1,381万7,000円でございます。

次に、津和野町日原賑わい創出拠点施設管理運営委託業務についてでございます。係る負担行為であります。期間は令和2年度から令和5年度まで、限度額は960万円でございます。

続いて、次ページの5ページをお開きください。

第3表地方債補正の変更でございます。総額で1,050万円の増額補正をしております。詳細につきましては、事項別明細書の中で御説明をいたします。

それでは、歳出の主なものから御説明いたしますので、12ページをお開きください。

総務費の住民協働推進事業費でございます。需用費の修繕料といたしまして、地域活動支援室移転に伴う枕瀬医師住宅の修繕料233万3,000円、工事請負費といたし

まして、左鑑のお試し暮らし住宅改修工事費1,000万円、HAN-KOH英語塾の拠点施設整備として、枕瀬医師住宅の改修工事費600万円の合計1,600万円を計上しております。

負担金補助及び交付金として、PFI事業による野口地域医師住宅の定住推進住宅改修整備にかかる空家改修整備負担金1,050万円を新たに計上しております。

1枚めくっていただきまして、商工費の商工振興費として、集落支援員の活動費に係る需用費227万9,000円を減額、委託料では、集落支援員研修委託として、日原賑わい創出拠点づくり事業委託料139万6,000円、指定管理料として、日原賑わい創出拠点施設管理運営業務委託料140万円を増額をしております。

それでは、歳入を御説明いたしますので、10ページにお戻りください。

県支出金の県補助金でございますが、野口地域医師住宅の定住推進住宅改修整備及び左鑑のお試し暮らし住宅改修工事費に伴う、しまね定住推進住宅整備支援事業費補助金1,400万円を増額しております。

繰入金の基金繰入金として、財政調整基金繰入金200万円、地域活動支援室移転に伴い枕瀬医師住宅の修繕料に伴い、旧日原町ふるさと創生基金繰入金230万円を増額をしております。

町債の総務債では、過疎対策事業債として左鑑のお試し暮らし住宅改修工事費に伴い、定住促進団地整備事業480万円、一般単独事業債としてHAN-KOH英語塾の拠点施設整備としての枕瀬医師住宅の改修工事費に伴い、合併特例570万円を増額計上しております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

説明は今終わりましたが、総務課長、今、歳入のところで、しまね定住推進住宅整備支援事業費補助金等々が野口の医療住宅、旧医療住宅の改修というのはわかるけれども、また、PFIという言葉が出たり、左鑑という言葉が出たりしたが、議員に今の説明でわかるか。

皆さん、わかりますか。何のことやらわからんよ。あんた方執行部だけわかつたら困るよ。何でそういうふうなことになるんか説明が全然ないんだから。経過というものを全然説明してないんだから、この補正をかけたって、何のことやらわからんよな。総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） 補正予算の概要ということで、金額的なものの計上について御説明をさせていただきました。それにかかる経過につきましては、住宅関係を担当しております、つわの暮らし推進課長のほうから御説明をお願いさせていただけたらと思います。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

〇つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） まず、歳出のほうの13ページの需用費ということで、先ほど御説明いたしました地域活動支援室、この移転ということで、まず一点は、先ほど医療対策課のほうから条例の廃止の提案があったかと思いますが、枕瀬住宅の2棟のうちの1棟について修繕をする経費が233万3,000円ということでございます。

これにつきましては、枕瀬の日原山村開発センターでございます。ここを撤去すると、除却するというので、先般議会のほうにも報告があったかと思いますが、ここの除却する際、要は解体をする経費、当初見込みでは2億円というような形で報告されておると思いますが、そのうちの、当時8,000万ということで、国に対して、空き家という扱いで撤去するという補助金、これ8,000万ということで考えているということでご報告させていただきました。

この開発センターを撤去する際に、空き家という定義が、私どもが3月末に作成させていただきました空家対策計画、これによると、1年以内、1年は大体おおむね空き家の状態になっているものが空き家という、そういったところを県のほうから指摘を受けて、山村開発センター自体が、今実際に日原公民館として一部事務所として使っているというところでいいますと、ここの山村開発センターを今空き家の状態でないから、この8,000万の補助金については交付についていかがですかという新聞報道がなされた後に、県のほうから御指摘があったということです。

私どもも県のほうに、関係課と話をしまして、ここについてはおおむね1年の空き家というところで、早急に日原公民館を移す、そして空き家の状態にする必要が出てきたということでもあります。

空き家にする、要は日原公民館どこに移るかという、そういったところでいろいろ教育委員会等関係機関と協議をした結果、今現在、本庁舎の横にあります日原の地域活動支援室、もともと日原工業の建物でございますが、これを地域活動支援室をあけて、そちらに日原公民館が移るということで、空き家の状態にして、要は国の補助金を受けるという、そういった考え方の中で、地域活動支援室どこに移ろうかというところで上がった先が、今後診療所のほうに本庁舎が移りますので、ちょうどその前にある医師住宅のところが適地であるということで、2棟のうちの1棟については、地域活動支援室をそこに移そうということで、話的には計画したということでもあります。

そのこの部分の修繕料というところで、ここについては、傷みはそれほどございませんが、応接室を事務所へ改修、あるいは玄関の改修、それからトイレ等も増設をするというような考え方の中で、きょうお認めをいただければ、盆明けから9月末のところ、改修を終えて今の地域活動支援室から、改修後の医師住宅のほうへ移ろうということにしております。

教育委員会のほうが、10月に今の地域活動支援室のほうに移って、空き家の状態を来年9月ぐらいまで、おおむね1年間あいた状態で国に補助金申請するというので、

現状的には8,000万という補助金でございましたが、実際は平米当たり単価が3万8,800円ということで、この辺の平米当たり単価の考え方でいきますと、当初見込みから半額の4,000万円程度が国の補助金ということで、今、見込んでいるところでございますが、これを1年間あいた状態にして、来年度の申請に乗せていこうというところが現状の考え方の中で、地域活動支援室を修繕をして移動させる。そしてあいたところに日原公民館が移るということで、考えているところでございます。

それから、空き家改修の件でございますが、まず、工事請負費ということで、先ほど財政課長のほうから左鑑の1棟、それから枕瀬の3棟ということで、これについては、失礼しました、枕瀬の1棟ということでございます。左鑑につきましては、ことしの3月に過疎計画の変更ということで、小さな拠点づくりということで議案として提案させていただきましたが、左鑑の富田商店、左鑑のまちづくり委員会のほうから提案があって、ここを改修をしてお試し暮らしの住宅にしたいという、そういった希望がずっと前からございまして、富田商店という左鑑の中心部にあります空き家、これを改築をするということで、水回りの改修に500万、それから天井、壁、床の張りかえ等に300万、それから一部解体処分ということで200万、大ざっぱにいうと、そういった経費の考え方の中で、1,000万をかけまして、これについては改築をして、指定管理者として左鑑の、今のところはNPOというところで、そこを運営していただくと。

まちづくり委員会から、小さな拠点づくりということで、初めての提案になりますが、一応ここについては、津和野町のほうに富田商店さんのほうから無償で、物件については、土地と建物を譲っていただいて、私どもが改修をして、指定管理として地元が管理運営費等は捻出をしながら、運営をしていくというような形の中で、1棟分1,000万で、ここについても350万円は県の空き家対象の補助金を充てていこうということになっております。

それから、工事請負費の残りの600万円でございますが、この600万円につきましては、枕瀬の医師住宅のもう一つのほうでございます。今までHAN-KOH英語塾ということで、中学生を、これ日原地域の中学生がHAN-KOH英語塾ということで、今まで津和野に行っていたものを日原のほうでということで、今現在、にぎわいのほうでやらせていただいております。

なかなか終了した後に、片づけ等もございまして、常設できるようなところがないかというところで、日原の拠点となる教室施設を探していたということであります。今回、枕瀬の医師住宅のもう一つのほう、これについて町営英語塾の中学校の教室として、そこを改築させていただきたいということで予算化させていただくものでございます。

職員室等については応接室を改修する、あるいは壁を抜いて自習室、それから講義室をつくるというような形、それからトイレ、洗面所の改修というようなことで600万円を見込んでおります。この600万円について、日原教育拠点施設として町営英語塾

を、枕瀬の医師住宅のもう一つの部分に改修をさせて、使わせていただくということで考えておるところでございます。

それから、空家等改修整備負担金でございます。これについては、野口の、先ほど医療対策課のほうで説明がありました、3棟分、これを住宅としてリフォームすることで、県の補助金がMAXが、上限が700万の2分の1ということになっておりまして、350万円、これを2分の1の補助金のほうに充てさせていただいて、残りの2分の1、350万でございますが、これについては、PFIの方式で、これについてはやってみようということで、この事業者のほうで借入れをしていただいて、家賃で町がお支払いを月々していくというような計画で今おります。

3棟で700万、2,100万ということで、県の補助金が350万の1,050万、あと家賃のほう今、4万5,000円で設定をしております。徴収率を90%として、10年間で1,458万円ということでございます。県の補助金と家賃と収入合わせまして、10年間のところで、合計2,508万円ということで、これを今回指定管理料としてお支払いする金額1,216万6,000円、それから維持管理費は165万というような10年間の支払い総額の見込みを立てまして、現状では、県補助金と家賃の収入、それから歳出のほうを差し引きして、10年間の管理で76万ぐらいの、要は基金として残る金額でというような積算の中で、この野口の3棟についてはPFI方式の事業者が借入れをするというようなやり方の中で、負担金補助として1,050万、県の補助金の350万の3世帯分という金額になりますが、それを支出するというようになっております。

今回、PFIということで、今までもつわの暮らし推進住宅、これが今回は森のほうで進めております定住住宅、それから、今回は空き家ということで、改修のところをPFIでできないかというところで、野口の3棟分と左鐙、それから教育施設というHAN-KOH英語塾、この5棟についてはPFIということで、今回事業提案をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） わかりにくいような説明ではありましたが、おわかりいただきましたかね。

PFIというのは、そういうことだそうでございます。いきなりPFIが出るから何のことやろうかと……5番、板垣敬司君。

○議員（5番 板垣 敬司君） 今回のそのPFIも、また特定目的会社というのを新たににつくられて、今回の左鐙と野口の3棟と枕瀬の一つ、5棟、どういう目的会社が設立されたんですか。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 今、実施方針ということで説明だけさせていただいて、先般説明会をやったところが、建設会社と設計管理を行う会社、これが

一つのグループになってくださいということで、私どものほうお示しをしておりますが、当時7社、先週金曜日、事業説明会を行ったということであります。

本来、議会の議決を得ないと募集要項というのが出せませんので、一応、今、こんな計画がありますよという説明会を、先週の金曜日に行ったということで、グループ的には、どこどこがやられるかということはまだわかっておりません。

ただ、そういう設計会社と建設会社でグループをつくっていただいて、今回やっていただくということと、それぞれ今、議員のほうから御説明ありましたように、野口の3棟と左鐙の1棟と、それから枕瀬のHAN-KOH英語塾の一つ、この五つの箇所がPFIの対象事業ということになります。この対象事業については、どれを選んでも結構ですということで、一応全部を一つのグループがやるとは限らない。それぞれに御提案をいただいて、審査をしてどこどこということ、全部御提案をいただく、グループもあろうかとは思いますが、現状の出し方についてはどれを選んでも結構ですというような形で。

今回、町内でも新しいグループ、グループというか、会社も今まで出てきてないような若手中心とされたグループなんかもおられますが、そういう趣旨で説明会を行ったということであります。

○議長（沖田 守君） 5番、板垣君。

○議員（5番 板垣 敬司君） やっぱりきょうの臨時議会で、この補正をぱっと出されて、これだけの説明を受けてわかりましたとかなんか、なかなか理解しがたいし、これから将来、こういうケースが一つのモデルとしてあちこちでできるのかなと思えますけども、もう少し、全協か何かで事前にこういう問題がはらんであって、現状どうするんだと、山村開発センターの解体の云々まで波及しますと、頭ん中ちょっと整理ができませんのですよ。

何とか、議長、この辺もう一度、きょう議決案件ですから、議決せざるを得ないかもしれないませんが、わかったような、わからんような中で議決するというのも、いかなものかなと思うんですけど、ちょっと取り扱いが余りにも雑にも見えるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（沖田 守君） 5番、板垣敬司君から、先ほど出ましたような意見、私もここで議事を進行するのに、余りにも唐突なような執行部の説明で、議員各位みんな戸惑っておいでになるんじゃないかという、非常に危惧をしておりましたが、まさに提案されることは、その場で説明をして即理解ができるというような中身でどうもないという気がしてならないんですが、町長、急ぐことではありましようが、もう少し丁寧な説明を今後も気をつけてもらわなならんと思いますが、きょう説明するのに、初めて聞くような言葉が出たり、ほとんど我々の知識の中にはないようなことがぼんと出るんですから、判断に非常に苦しいと思うんです。

議員各位の皆さんの御意見をもう少し聞きたいと思いますが、いかがでございましょうか。8番、三浦英治君。

○議員(8番 三浦 英治君) 先ほど、同僚議員から出た話をもっともだと思えます。

ましてやこの議案の出し方ですいね、100号から、これ全部関連します。

ただ、いきなり例えば医療従事者住宅の一部改正が出て、これだけの説明で済むかもしれませんが、後で聞いたらこれ全部関連しとるんです。もうちょっと議案の提出の仕方、また、先ほど出たように、全協を開いて説明をして、その中でこちらが判断するというのが順当だと思えます。

ただ、こういう議案の出し方ちょっと、正直言って、ずる過ぎるように思えます。

以上です。

○議長(沖田 守君) ほかに御意見ありますか。1番、草田吉丸君。

○議員(1番 草田 吉丸君) 私もちよっとそういう非常にわかりにくい提案であつたように思うんですけども、一つこの中で、山村開発センターの公民館、これを今の

支援室、日原工業のあったところに移すというような話が出ましたよね。

このあたりというのは、どういう話をされているんですか、公民館にはもう当然話をされとるんかしませんけど、町全体に関係することなんです。この辺の皆さんの意見を聞くとか、こういうことをされているのかなと思うんです。仮にあそこに移したとしても、いずれまたこの場所に公民館施設は、将来的にはできるのかなと思うんです。

特に、町の人なんか、この辺は本当にわかっておられるのかな、もっと地域の声を聞くような会も開きながらこういったことをやっていかないと、本当に皆さんがどうなつとるんかという声が随分あるんですよ。その辺も今どうなっているのか、少しお聞きをしたいと思います。

○議長(沖田 守君) ほかに意見ありませんか。

ここで、町長、回答していただいて、いいですね。町長、どうぞ。

○町長(下森 博之君) 大変申しわけございません。きょうはこうしてお叱りを受け

るような反応になるかなというのは、ある程度想像しながら私自身も臨んだというところが、正直なところでございます。

実は、本来であれば、きょう臨時議会は指定管理の関係のその議案がございまして、それがどうしてもやりたいということで、臨時議会の招集をお願いしたところでありま

す。そこにせつかく議会をやるんで、この予算関係等が加わってきたという経過であるわけでありま

す。本当であれば、8月きょうのこの臨時議会後に全協をお願いして、きょうのようなまず御説明をして、その上で、ある程度議会の御理解をいただいた上で、9月議会に補正予算をかけるというのが本来であります。それは、私自身もわかっておりましたし、そうすべきだという思いがありました。

それがなぜこうやって急いで出さざるを得なかったといたしますのが、いわゆる県の補助金が350万円でございまして、これが基本的に議会でまず承認をいただいておりますと申請ができないという、そういう縛りがあるということと、かつ、この事業は年度内に全て終了しておかなければ、その適用にならない、そういう縛りがある補助金でございまして。

それが、県からまた町のほうにこういう情報がおりましたのも、6月ぐらいということになりまして、そういうスケジュール的な非常に縛りがある中で、それでもやはり350万、1棟当たりというものが貴重な財源にもなるということから、何とかとりにいく努力をしようというような、内部で話し合いをいたしました。

そうした中で、9月議会の補正予算上程では、なかなか工期的にも厳しくなるという、そういうことがございます。それで、1カ月でも早くということで、8月の臨時議会にあわせて急遽上程をさせていただいたというのが、我々の思いである経過であるわけでございます。

しかしながら、きょうこうして議員の皆さんから唐突だという御意見は、本当ごもったもな事だろうということも、反面予想しながら臨んだところでありまして、我々としては、そういうスケジュール感もある中で、質問をいただく中、我々もそれを説明をして、何とか承認をいただけるようにもっていければという思いで臨んだわけでございますけれども、なかなかそういう形では、もう議会承認難しいということになるのであれば、この後の議会運営については、私どもが申し上げるべきじゃないかと思っておりますので、議会のほうにお任せをするしかないというふうに思っておりますけれども、許していただけるのであれば、全協にも切りかえていただいて、もう少し詳しく説明をさせていただく時間をいただきながら、最終的にまた議会を開いていただき、審議をいただくというような流れにさせていただけるとありがたいという気持ちも持っております。

ただ、これはあくまでも、我々がこうした御無理を申し上げているということは、重々承知をしているところでありますので、議会の後は御判断にお任せをしたいというところであります。

○議長（沖田 守君） 町長からも、今お話があったようなことで、非常に進行で私も悩んでおりますが、ここで、時間的にちょっと休憩を入れて、全員協議会を、間ではありますが、持って、もう少し詳しくというか、熱意というか、そういう説明を受けて、再度この補正予算の審議に入りたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。（発言する者あり）よろしいですか。

それでは、ここで10時20分までわずかではありますが、ちょっと休憩をとって、全員協議会を開催をして、これまでのいきさつをもう少し詳しく説明をいただいて、そして、再び本会議に入りたいと、かように思います。（発言する者あり）どうぞ。

○議員（7番 御手洗 剛君） あわせて資料を、一連の活用のもものがたくさん出ますもんで、概略図が、内容わかるものをお願いできませんか。

○議長（沖田 守君） そうすると時間もうちよつととる。（発言する者あり）
そやけ半までにしましょう。10時半まで。（「あのう、いいですか」と呼ぶ者あり）
どうぞ。

○議員（6番 丁 泰仁君） 今、御手洗議員のおっしゃったとおり、私もちょっと
同意見なんです、特に今、内藤課長のほうから説明がありましたその件につきまして、
しっかりと詳細に説明できるように、我々にもわかるように、文言で書いてそれを
資料としてつけてほしい。

○議長（沖田 守君） それではそのように執行部よろしくお願いいたします。
休憩に入ります。

午前10時15分休憩

.....
〔全員協議会〕
.....

午前11時08分再開

○議長（沖田 守君） それでは、全員協議会を終わりましたので、ただいまから本
会議に再び入りたいと思います。

日程第5の議案第102号平成31年度津和野町一般会計補正予算（第3号）の続き
であります。質疑は引き続きありますか。2番、米澤宥文君。

○議員（2番 米澤 宥文君） 15ページに委託料として、日原賑わい創出拠点づく
り事業委託料、そして、その下に日原賑わい創出拠点施設管理運営業務委託料、これ
はにこはらのことと思うんですが、上の事業委託料とはどのようなものでしょうか。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 下のほうは、議員お見込みの通り指定管理料でござ
います。140万。上の139万6,000円のほうですが、これは集落支援員の研
修に係る委託料ということでございます。活動費でございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第102号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方
の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立多数であります。したがって、議案第102号平成31年度津和野町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議員派遣の件

○議長（沖田 守君） 日程第6、議員派遣の件を議題とします。町長。

日程第6、議員派遣を議題といたします。説明ありませんか。いい。

それでは、お諮りをいたします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたと思いますが、御異議ありませんか。4番、道信君。

○議員（4番 道信 俊昭君） 質問みたいなものもいいんです。異議を言えばいいんです。

○議長（沖田 守君） 異議があるんでしょう。

○議員（4番 道信 俊昭君） はい、異議がありますよ。

これバチカン市国に行くことに関しまして、キリスト教に対して、ここはキリスト教の国ですから、ここに関して公費を使って行くということは、私は政教分離に違反するというふうに思っております。

ましてや、町民も一人も行かない、そして、行政職員だけが行くという形になっておりました。それは認められたわけですが、その中で明細を見てないんですけども、行政マンじゃなくて、職員じゃなくて、議員が行くということ自体が、町議会規則第128条の意味が今すぐわかりませんが、これに関してきちんと理解もしていないのに、いきなり議会からオッケーみたいなものは、これは腑に落ちないというふうに思っておりますので、この件は私は反対いたします。

○議長（沖田 守君） 道信議員に申し上げますが、議員派遣の件というのが、お手元にあると思いますが、バチカンの日本大使館に今回は訪問をすると、こういうことでありますからね。誤解のないようにしていただきたいと思いますが。

既に議員承知のとおり、ああして乙女峠の37名の殉教者の列福調査が既に認定を受けています。これから調査が始まり、そう遠くない時期に認定が受けられるであろうというような、こういう状況下の中で、今回ドイツ訪問を、そこに書いてありますような目的で執行部が訪問する。そしてあわせて議会から要請があつて、岡田副議長を派遣しようと、こういう形で決定したわけですが、ただいまの異議に対しては、そのようなことで、私としては、問題ないという判断をしたわけでありまして。

そのような御意見もありましたので、ここでこの派遣についての採決をしたいと存じますが、この派遣に賛同の方の御起立をお願いしたいと思います。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） はい、ありがとうございました。

賛成多数であります。したがって議員派遣を決定することにいたしました。

○議長（沖田 守君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたします。会議
を閉じたいと思います。

令和元年第5回津和野町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時15分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員